

令和 7 年度事業計画

社会福祉法人あおい会

社会福祉法人あおい会

令和7年度事業計画（案）

経営理念

『人が生き生きと 楽しい生活が送れるよう お手伝いすること』

スローガン

『すべては 利用者さんのために』

令和6年度において、あおい会では事業計画に基づき、各事業所間での情報共有を重ね、それぞれの種別、事業所の置かれている状況を整理してまいりました。

そして令和7年度、第一種社会福祉事業である施設入所支援はその在り方を再検討されることとなっています。

勿論、これまで担ってきた役割や機能が失われるということではありません。地域の中でその役割を明確に示し、地域社会全体で障害のある方の生活を支えるべく、第一種たるその専門性を広範に発揮することが求められています。

それは施設入所支援事業に限ったことではなく、我々あおい会が地域の中で求められていることを精査し、各事業が地域に根差した存在として専門性と役割を周知していく必要性があります。

令和6年度に引き続き、経営基盤安定化への取り組みを継続し、早急に地域に対してポジティブなアクションを起こしていきたいと考えます。

① 綿密な情報共有

管理者会議において明確に法人の理念方針を共有し、全国的、近畿圏、和歌山の各圏域等単位での情報を再確認していく。各事業所の個性や魅力を活かし、どのように地域へと還元していくか検討していく。

事業の核となる職員が事業所間でコミュニケーションを図れるよう促していく。

⇒それぞれの事業所の意思決定を全体で共有し、行動していくことで一貫性のある事

業サイクルを定着させる。

事業所におけるコアメンバーのモチベーション維持向上を目指し、管理者会議において決定した方向性への対応について、中核を担う職員同士で取り組んでもらう。

② 意識改革と支援力向上

知識や技術はもとより、健全な精神性の土台（＝支援力）があって初めて輝くものであるという認識の上で、利用者（利用希望者も含む）にとって何が必要か、どうすれば願いを達成できるのかを自らに問える人材の育成を目的とし、職員への経営理念・運営方針の伝達と理解促進、核となる職員の行動が更に良い波及効果を生み出せるよう人材と環境のマネジメントを行う。

上記①における核となる人材を中心に、事例を検証しより良い支援を研究していく組織内循環を目指す。

⇒支援に目標やコンセプトを持って取り組める職員と環境の醸成による、職場風土の改善。

キャリアパス制度等を軸にしながら、良い支援や取り組みを評価する仕組みを検討していきたい。

③法人内研修構築

事業所の枠を越えた法人内研修を実施し、あおい会における知識や技術の活かし方を意識する機会を積極的に設けていく。

理念浸透の主たる機会と位置付け、定期的な実施プロセスを確立する。

⇒法人を知る機会、職員を知る機会を作り、所属に囚われない様々な手法や考え方を取り入れてもらい、法人全体で支援力の底上げを達成する。

現場職員による外部研修の伝達研修も、法人全体で共有する方向性につなげる。

現在から将来へ、新たに核となっていく人材の育成にもフォーカスし、『共有すること』をメインテーマに取り組めるよう構築を進める。

④広報と情報収集

社会問題、地域課題はニーズの塊であり、それを紐解くことが法人の意思決定、事業所の運営方針を決定していく上で重要であることを意識し、法人・事業所・現場の各レベルで外部機関と能動的に情報交換を行う。

また、利用者とそのご家族への情報発信（広報）については、印刷物・電話・対面に加えてホームページを有効に活用し、時と場は問わずに一定量の情報が得られるよう

対応していく。

⇒学校や他機関の相談員等と繋がりを持つことで、新規利用者様の受入れ時だけでなく、事業所で生活を続けている利用者様に対しても様々な視点からの支援策を考えていくことが可能になる。

関係者すべてが当事者の将来を考えるというあるべき姿に、社会福祉法人として進んでその姿勢を堅持し、地域の福祉の中心となることを目指す。

和歌山県行政、地域の自立支援協議会等で我々の役割や提供できる支援を明示していく。

事業の透明性や公益性について、より広く詳しく情報を開示することが求められるため、情報公開のツール及び媒体を適切に運用していく。

広報活動としては SNS を活用している他法人も多く見られるようになってきているが、十分にガバナンスを効かせた上での活用が必須であるため、発信については慎重に検討を行っていく。

⑤AI・ICT・ロボット技術等の利用について

介護分野における上記の推進機運を鑑み、我々障害分野においても事前に、こうした技術の活用方法について議論検討を行っておく。

導入にはコスト増が避けられない為、必要性・将来性・継続性というものを吟味し、より良い支援環境創出のために検証をしていく。

⇒職員負担を適正化し、本来業務の主軸となる支援に体力とモチベーションを発揮していけるよう、技術の活用も1つの手段として、選択肢に加えて検討する必要性は徐々に高まっている。

それだけになってしまわぬよう、環境構築の創意工夫はしっかりと行っていくことは前提である。

記録・請求業務に使用するソフトウェアを再検討する。

⑥事業の整理

現在、人件費負担増への対応を各事業で取り組んでいるが、対応があまりに困難な事業については周辺地域でのサービス量も鑑みながら休止・廃止を検討している。ご利用者様への負担が発生しないよう、法人全体で協力しながら綿密な計画を立案していく。

⇒経営上の負担を軽減し、今後の福祉業界の情勢変化に即時対応していく。

休止・廃止となった場合、職員の再配置は法人内で可能である。

令和7年度事業計画書(案)

あおい学園

<事業方針>

新学期が4月7日に始まり、翌4月8日が入園式で令和6年度がスタートします。

発達の遅れやとまどいのある就学前の幼児一人ひとりが、より豊かな社会生活をおくれるよう、保護者との連携を常に密にしながら、未発達の諸機能の発達促進を図って参ります。

特に感染対策は引き続き講じながら継続的に支援を行います。

更に、教職員も「共に育つ」という意識で研鑽に努め、支援体制の充実に繋げて参ります。

<主な月間行事>

4月	入園式 保護者会総会
5月	児童福祉週間施設訪問 親子遠足 家庭訪問 保護者会の母親教室
6月	園児健診 母親教室(就学指導)
7月	七夕 プール遊び 母親教室(支援学校見学) あおいの夏まつり
8月	夏休み 職員検診
9月	クラス参観 母親教室 個人懇談会
10月	運動会 母親教室
11月	親子遠足 母親教室
12月	クリスマス会 母親教室
1月	親子制作 園児健診
2月	節分 日曜参観
3月	ひなまつり お別れ親子遠足 個人懇談会 新入児一日体験入園 卒園式

<毎月>・・・身体測定・避難訓練・園外支援・誕生会
・作業療法士(園児の運動機能等促進)
・音楽療法士(園児のリズム機能等促進)
・ボランティア(高松地域の絵本読み聞かせの会「もこもこ」)

<整備>・・・消防用設備点検(年2回)

令和7年度事業計画書(案)

社会福法人あおい会 あさも園

社会福祉法人あおい会の経営理念に則り利用者さんの権利擁護を推進し、質の高い専門的支援の提供に努めます。自立と社会参加の促進を目指し、利用者さんが生き生きと楽しい生活が送れるよう個々に応じた日中活動の提供と、地域社会と一体となった取り組みを積極的に展開していきます。

そのために、利用者さんの希望・思い・ニーズを汲み取って意思決定に配慮した支援を行い、様々な地域貢献を通じて共生社会の実現に寄与し信頼される施設運営を推進していきます。

【事業の内容】

◇生活介護事業 (利用者数：28名)

「毎日、楽しく通える施設を目指しています」

利用者さんの日常生活の自立に必要な支援（食事・排泄・整容・着脱衣等）の提供、また創作活動（お花・フラダンス・太鼓・軽運動・手話ソング・音楽鑑賞・創作・ビデオ鑑賞・カラオケ・調理実習等）や生産活動（スポンジの袋詰め作業等）の機会を提供し、豊かな生活が送れるよう支援していきます。

◇就労継続支援B型事業 (利用者数 ²⁴25名) ^{3/31日} 3/31日現在のため

「働く喜びが実感できるよう支援する」

生産活動の機会を提供し、生産する喜び、働くことへの自信や自主性を引き出し、さらにその力を伸ばし、自立と社会参加を推進していきます。

やりがいを感じながら生産活動（クッキー製造作業・スポンジの袋詰め作業）を提供し、就労意欲の向上に努め、作業に自信と誇りが持てるよう支援していきます。

また営業活動の強化・作業効率の向上に努め、工賃の引き上げを図っていきます。

【健康管理】

利用者さん・職員の健康管理を図るため健康診断及び感染症予防対策を実施します。嘱託医との連携を密にし、健康維持・増進を図っていきます。

- ・嘱託医による定期健康診断（2回 / 年）
- ・看護師による健康管理、身体測定等
- ・コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症対策は、利用者さんの安全管理の観点から極めて重要と捉え、園と家庭で情報を共有し対応マニュアルを基に予防と感染拡大に対応します。

【人権擁護・虐待防止対策】

利用者さんの人権を尊重し、権利擁護の視点に立ってサービスを提供していきます。また虐待となる不適切な言動・心を傷つけるもの・犯罪行為となるものまで、常に利用者さんの立場に立って身体的・心理的苦痛等を感じることがないように努めます。

そして利用者さんの意思決定の支援に配慮するよう努め、身体拘束等の適正化の徹底を図ります。

そのためには職員一人ひとりの意識や知識の向上が不可欠であり、計画的に職員研修を実施するとともに職員会議での議論・検討を重ねていきます。

虐待防止委員会を中心に、管理体制・記録・通報システムの一層の強化を図っていきます。

【非常災害対策と安全確保】

毎月消防訓練・避難訓練・不審者対応訓練を実施し、通報・消火・避難誘導の充実を図り、利用者さんの安全確保に努めます。

安全管理対策委員会を中心に、避難経路待機場所の考察また備蓄や災害対策品等について都度見直し、大規模災害に備えます。

社会福祉施設は災害・感染症拡大等の非常時においても、「事業継続が求められる事業所」に位置づけられることから、損害を最小限に抑え事業の継続や早期復旧を図るための「事業継続計画書（BCP）」を作成し備えます。

【職員の資質の向上】

福祉施設の職員としての倫理の醸成、また専門的な知識・技術の向上を図るため各種研修会への参加及びその伝達研修や施設内研修を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

【年間行事等予定】

4月～5月	春季遠足
5月	保護者会総会
6月	内科検診
6月～9月	カラオケBOX・買物・公園散策等（グループ別）
10月	運動会
11月	日帰りバス旅行 内科検診 和歌山県ゆうあいスポーツフェスタ（ビッグホエール）
12月	クリスマス会
1月	初詣（府守神社）
3月	お花見会
誕生日会	月1回
開所日	月曜日～金曜日 月に2～3度の土曜日・一部の休日

令和7年度太陽の丘事業計画書（案）

（1）施設の概要

- ① 所在地 和歌山県海南市上谷777-1
- ② 利用定員 生活介護：87名 短期入所(空床型)：6名
施設入所支援：70名
グループホームふあんふあん：8名
グループホームかつらぎ荘：4名
- ③ 居室構成 一人部屋(8) 二人部屋(7) 四人部屋(14) 計29室
利用者数 男性34名 女性29名 計63名
※令和6年 4月 1日 入所 1名 男性
※令和6年 7月 3日 退所 1名 女性 介護施設へ移行
※令和6年 9月 1日 入所 1名 男性
※令和6年10月17日 退所 1名 男性 逝去

令和6年度

感染対応 12月 1月 コロナウイルス感染 2月胃腸炎

○在籍者前年64名 現在籍者65名

3月現在 男性 2名入院中

○日課

令和3年2月22日より、健康寿命へのアプローチの一環としてラジオ体操、午前、午後取り入れ、生活支援と間接業務等設定にしています。

※健康寿命とは、WHO（世界保健機関）によって提唱された健康指標、「日常生活に制限ない期間の平均」です。これは、日常生活動作が自立し、健康で過ごせる期間のことを指します。

（2）運営方針

社会福祉法人あおい会の経営理念に則り、「利用者さんの生命・諸権利を保障」し、なおかつ一人一人の個性を尊重した利用者さんが安心・安全に生き生きと楽しい生活が送れる高品質で多様なサービスを提供し、家庭的なサービス提供を基本とします。

（3）生活支援

- ① 「生活の場」として衣食住の環境を整えを図ると共に、利用者さんの健康寿命を念頭に置き、安全安心に生活できる場の提供を行えるように取り組む。

② 日常生活に必要な基本的習慣の自立（健康寿命）を目的に、身辺処理・清掃に取り組み、更に日常生活での調整幅を最小化し機会の積み重ねにより適応性を育み、地域での生活を念頭においた支援に取り組む。

（４） 日中活動

〔 花 係 〕

①ピクニック・空き缶リサイクル・カラオケ・塗り絵・散歩・体育・焼き芋。
利用者さんの体調や気持ちを見ながら参加、個々が役割をもって活動に取り組み、各自にやりがい・生きがいを持ってもらう、

ピクニック、11月に四季の郷公園

リサイクルでの収益、焼き芋・ピクニックに充当。

体育も増やしていき、健康の維持に努めていきたい、

今後も利用者さん希望のピクニックや焼き芋を予定していく。

※空き缶リサイクル、作業期間を決めて行っており、累積に対して作業では賄えず、令和6年3月より保護者に協力を得てお持ちいただいていたリサイクル用品、中断の連絡をしています。令和7年2月より自販機業者の方に空き缶回収を依頼しました。

② 係に所属するもの全員で、何事にも協力して取り組むことを意識してチームワーク・協調性を育む。

③ 活動を通じ生活全般の潤いになるよう役割を持つことで、達成感・充実感を持てるような支援を提供する。

〔 鳥 係 〕

① 活動内容はカラオケ・創作活動（描画・折紙・ぬりえ・輪っか作り）等のレクリエーション活動を中心に行い、個々に発揮出来ることを意欲的に取り組んでもらえるよう支援する。

行事前には係関係なく皆で飾りつけの準備をしています。

回数は少ないですが、天候の良い時に散歩や玄関前で運動も行っています。

年に2回、利用者さんとメニューの相談しながらおやつをしている。

② リフレッシュのため、レクリエーションの機会を提供する。

〔 宙 係 〕

② 所属の利用者さんの生活的なもの、体力的なもの、感覚的なもの。

利用者さんにとって施設とは生活の場であり、日常とレクリエーションを提供する、活動としてDVD鑑賞に取り組んでいきました。※吉本新喜劇DVD人気。別の係と玄関前で体育（運動）を行いました。

〔 海 係 〕

- ① 所属利用者さんの日常の生活、それを支える体力・感覚を大切にする。

利用者さんにとって施設は生活そのものであり、生活にそったものを個別の活動支援として提供する。

(5) 利用者の入退所に関する支援

- ① 個々の希望・嗜好、人物を考慮し、幸につながる支援に取り組む。
 - ② 人間関係及び基盤となる生活面等に関わると考えられる事柄を相対的に支援する。
 - ③ 生活力の喪失を僅かにとどめられるよう生活を軸にした支援を行う。
- ※平均年齢は60歳前、高齢以上に、維持について考慮していかねばならない。

(6) 余暇活動支援

- ① 余暇活動を通し、利用者さんの趣味・興味のある、引き出せる内容を提供し、意義のある時間を過ごすことによって生き生きと楽しい生活が送れるように取り組む。
- ② 季節・時候に応じたものを計画し、季節を肌で感じ情緒を育てていくと共に共通の趣味を通じて楽しむ中でコミュニケーションを図れるようにする。
- ③ 地域の行事に参加し、地域社会の一員として交流を深められるように取り組む。

(7) 買物外出・パーソナルプランについて

- ① 令和2年1月まで近隣に商店等がないことから一人当たり年3回程度、1グループ4～5名ほどで買物外出に出かけ、衣類や雑誌・趣味のものを個々が選んで購入しレストラン等で外食を楽しみ食事を支援。
- ② パーソナルプラン／直訳すると個人の計画ということ、個々の趣味に応じた外出の機会を提供し生きがいや楽しみを提供する。

(映画鑑賞・遊園地・温泉・保護者面会・カラオケBOX等)

※利用者4～5名を基本としながら組み合わせにて機会と利用者さんの状況を考慮し柔軟性を持たせ令和5年10月より取り組んだ。

(8) 看護係

- ① 利用者さん及び職員の健康維持増進を図る。
- ② 日々の健康管理により利用者さんの健康をサポートし、早期の対応・処置に努め予防策の強化に取り組む。
- ③ 実施予定／検温(3回／日)・通院・検便(1回／月：対象者)
血液検査(1回／年)
歯科健診(1回／年)6月予定・集団検診(胸部X線3月28日・
検尿 2回／年)

診察（1回／月）
インフルエンザ予防接種（1回／年）
理美容（1回／2ヶ月）等

（９）苦情解決委員会

① 「福祉サービスにおける苦情解決要綱」に基づく対応

苦情を受けての迅速・適切な対応により、利用者さんの満足感・安心感を高めることや利用者さん個人の権利を擁護する。

② 苦情が密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、太陽の丘への信頼や適正性の確保を図る。

③ 職員が些細な問題であると感じる事案においても聞き流すことがないよう、どのような苦情内容においても対応することを大原則とする。

（10）行き過ぎた支援（虐待防止）研修の実施。

① 年3～4回虐待防止、権利擁護研修を実施する。

② 虐待を早期に発見し根絶（最小化）するために職員同士のチェックを促進する。委員会（主任、課長にて構成）を設置し、特にグレーゾーンの（当事者が虐待とは感じないが客観的に見て疑いを感じる）事案や支援等に問題が有る場合は、委員会に口頭や報告書での報告があり、それを協議することによって虐待防止の対応・対策及び改善を図るものとする。

③ 併せて人権に配慮された好ましい対応等が有った際にも指摘することによって、他の職員にも好ましい対応が広まるということもある。

④ 適正化のための対策委員会設置義務化にともない運用継続。

（11）年間行事

① 地域の方々と交流することで、太陽の丘への関心・理解を深めて貰う行事の開催。

② 家族の方々と楽しいひと時を過ごし、交流を深め家族のきずなを確認する。

③ 利用者さん個々の意見を最大限に尊重した、行事の開催に取り組む。

④ 日帰りバス旅行は、希望・体力に応じ参加できるようにする。

※泊旅行は実施未定。

（12）食生活

① 栄養面だけではなく雰囲気・献立・盛り付け・食器・食事マナーなどに配慮し、月に数回メニューを複数用意し食事選択の自由も尊重する。

定番の人気メニューの他に、月1回利用者さんの話を参考にさせてもらったり、全く新たに新メニューを取り入れ、それがいつの間にか定番になっていくこともあります。

② 平日の昼食時、出来立ての副食を温かいうちに味わってもらえるようにして

いる。食事席も自由で、居室等で摂るのも可としている。

③ 常にご飯は本人の目の前でよそうようにして、その日の副食や空腹の加減で量を調整したり、お代わりも可とする食事提供をする。

④ おやつは季節と利用者さんの話を参考にさせてもらってしています。

年5回（7，8，9，11，12月）を予定しています。

⑤ 給食会議を設け嗜好調査（1回／年）を実施し、食事の形態に関わる協議を行い、豊かで潤いのある食事の向上に取り組む。

（13）防災管理体制

① 太陽の丘防災計画に則り各種訓練を実施し、利用者さん・職員の火災・自然災害に対する意識向上をめざし防災対策の充実強化に取り組む。

訓練内容／避難訓練（1回／月）・夜間避難訓練

防犯訓練（1回／年）

総合防災訓練（1回／年：3月5日 海南市消防署員指導）

普通救命講習（1回／年：3月12日中止 海南市消防署員指導）

※感染症の方増により普通救命講習中止

② 防災設備器具の、維持点検。（2回／年）1回目：令和7年3月

※令和6年度より BCP 義務化

（14）短期入所事業

① 短期入所利用者さんが、心穏やかに過ごすことが出来る支援に取り組む。

② 日中活動は利用者さんの希望や利用目的に応じて、参加の提案をする。

③ 休日を穏やかに楽しく過ごすことの出来る様、余暇活動の提供・環境づくりに取り組む。

④ 心安らげる生活環境（居室・食事・入浴等）作りに努める。

⑤ 必要に応じて体調面への配慮。

⑥ 緊急で利用が必要になった時に、すぐに相談対応・利用出来る体制づくりに取り組む。

（15）実習生・ボランティア受け入れ

① 高校・大学・専門学校等より実習生の受け入れを行い、支援に対する知識・技術やノウハウを提供すると共に知的障害及び福祉施設に対する理解促進に取り組む。

② 単調になりがちな施設生活の中で、実習生・ボランティアを受け入れることで社会の風に触れる一助となりリフレッシュにつながる。

③ 実習生・ボランティアには利用者さんの人権・プライバシーを守り、あおい会個人情報保護規定に基づいた対応をするよう取り組む。

※令和7年度 社会福祉協議会より実習生・ボランティア受入の可否問い合わせあり、可で伝える。

社会福祉法人あおい会 療育センター A O I

令和 7 年度事業計画（案）

一、『利用者、保護者の方が、「利用したい」と思って頂ける事業所』

になるよう、一人一人の思いにしっかり耳を傾け、健康状態に配慮しながら利用者さんの意思を尊重し、個別支援計画に沿って充実した活動を提供するよう努めます。

一、各委員会（感染防止・虐待防止・身体拘束適正等）の適時開催

及び内部、外部研修を積極的に取り入れ、職員のスキルを高め人材育成に努めます。

一、感染症、災害対策及び安全対策（感染症・災害 B C P を適時見

直す）に取り組むとともに、災害時において地域との連携を強化しすることに努めます。

一、自立支援協議会や自治会へ積極的に参加し、地域の福祉向上に

貢献していきます。

もなみ就労継続支援 B 型事業

定員 10 名、令和 7 年度は 3 月 6 日付けで高等部卒業の 1 名と新たに契約し、計 14 名の利用者さんが利用。

現在 10 人弱となっている 1 日平均利用者数を 12.5 人を目標

し、新規で利用者さんを2～3名の獲得を進めていきます。

当事業は比較的障害が重度の方が多く居られるのですが、『働きたい』、『みんなと楽しく仕事をしたい』という思いに応える個別支援計画を立て取り組んでいきます。

表1の支援方針に基づき、積極的に地域のイベントにも参加し、焼き菓子の売り上げアップ、また雑貨事業（ブラシ）も受託量を増やし、利用者、職員が協力し合って工賃アップに繋げて行くとともに（令和7年度一人当たりの月額平均工賃目標は5,850円とする）、一般就労やA型事業所を希望される利用者さんについては状況に応じて、見学や実習を通し夢の実現に向けて一緒に取り組みます。

また、生産活動以外の面においても季節行事や外食にて交流を図り気分転換や、困りごと等の相談に応じるなど本人さんや保護者とコミュニケーションをしっかりとっていきます。

また、感染症対策をしっかりとりながら、クッキー販売のため、地域のイベント等や和歌山県ゆうあいスポーツフェスタへも積極的に参加します（別紙年間行事計画表参照）。

令和7年度もなみ(就労継続支援B型事業)支援方針		表1
①利用者様に楽しく作業に取り組んでもらえるような関わりを持つ		
②作業環境の最適化に努める		
③利用者様のニーズに即した作業・活動の提案を行う		
④他者とのコミュニケーションを円滑に行うための支援を行う		
⑤クッキーの販売力の向上を意識した商品作り、販売方法を検討していく		
⑥継続した利用を利用者が行っていけるよう、傾聴とエンパワメントに努める		
⑦施設内外での手指衛生とマスクエチケットの励行と必要性を伝えて、変わらない生活を守る		
⑧目標工賃向上計画に基づき、平均工賃の向上を目指す		
⑨医師により検診を行い利用者さんの健康状態の把握に努める		
活動名(施日時)	取り組み内容	成果・課題等
クッキー作り(毎日)	クッキー攪拌、形成、パッケージング	通常作業・安定した商品作り、衛生面を意識する
ブラシ作業(毎日)	ブラシの袋詰め (小袋詰め、大袋詰め)	集中して取り組んでもらえる環境設定と安定した仕事の確保
親睦交流会 (1回/3ヶ月)	各所での外食(希望場所をアンケートしながら)	作業の気分転換・利用者間の親睦を深めてもらう
出張販売 (年間2～5回程度)	行事・イベントなどで販売員として参加する	接客を通じて利用者様の社会性構築を支援する
課外活動 (年間2～5回程度)	初詣、花見、野外食会など	作業の気分転換・季節行事を楽しんでもらう
感染症に対応出来る作業場作り	感染対策に加え、密を避けられる作業環境を設定	コミュニケーションが希薄にならないように支援する
健康診断(年2回程度)	健康相談等	普段のバイタル値、検尿(年2回)結果を診て頂く

もなみ 生活介護事業

定員14名、令和7年3月1日現在で19名と契約。

昨年度1日の平均利用者は13.5人となっており、来年度2名～3名の枠(1日平均17.5人が可能)がある状況であることから相談員にも協力を頂き利用者の確保に努めてまいります。

表2の支援方針に基づき、利用者さん一人一人の特性やその日の

令和7年度もなみ(生活介護事業)支援方針		表2
①日中活動を通して利用者さんが楽しんで頂けるように支援を充実させる		
②利用者さんが見通しを立てやすいように支援し 楽しめる活動を提供していく		
③広い視野を持ち利用者さんの細かな変化に気を付けながら支援する		
④利用者さんの体調や気持ちに応じて無理のない範囲で作業を提供する		
⑤利用者さんに気持ち良く過ごしてもらえるよう 施設内の環境を整える		
⑥感染症に十分気を配って、あんしんして過ごせる場を提供する		
⑦医師により検診を行い利用者さんの健康状態の把握に努める		
活動名(実施日時)	取り組む内容	成果・課題等
軽運動 (通年)	ウォーキング、軽運動 等	運動機能の維持
ブラシ作業(通年)	ブラシの袋詰め	集中力や手先の機能を高める
音楽活動 (週一)	歌や楽器に親しむ	情緒の安定や気分転換
外出活動 (週二)	ドライブ、買物他	気分転換を図り外出を楽しむ
個別活動 (通年)	自転車、ウォーキング、パズル 他	一人一人の好みや特性に合わせて活動を行う
課外活動 (通年)	花見、紅葉狩り、初詣、外食、お楽しみランチ、他	季節感を味わい気分をリフレッシュする
感染症における対応 (通年)	感染症防止マニュアルに沿った対応の遂行	出来る限り換気・消毒を行うことで感染を防ぎ、蔓延させない
健康診断(年2回)	健康相談等	普段のバイタル値、検尿(年2回)結果を診て頂く

体調に合わせて生産活動（ブラシ加工）、体力の維持向上を目指したウォーキングや体操などの軽運動、気分転換のためドライブやカラオケ、また年間を通して季節感あふれる行事等（主な活動内容は下記表、また年間行事については別紙年間行事計画表をご覧ください）を提供し、感染症対応を含む情報をしっかり共有させてもらい、もなみに行くことを楽しみにして頂ける活動の提供に取り組んでいきます。

**リアン生活介護事業（主に重症心身障害者の方に利用して頂けるも
なみの従たる事業所事業所）**

定員 6 名で、令和 7 年 3 月 1 1 日より現在高等部卒業の利用者 1 名
を迎え 1 1 名の方と契約し利用して頂いています。

利用日を減らしてもらっている状況であり、職員体制が整えば
（常勤 3 名、パート 1 名）となれば受け入れを可能にしていきます。

活動については、表 3 の支援方針に基づき、医療ケアを必要とさ
れる重い障害をお持ちの利用者さんですが、楽しく安心して過ごし
て頂き、笑顔をたくさんもらえるよう取り組みます。

また年間行事についても、季節感あふれる内容で企画しています
ので、別紙年間行事計画表をご覧ください。

但し、リアンについては、感染症の対応において、基礎疾患をお
持ちの方が多くいらっしゃるため、厳し目の対応（本人発熱無くて
も濃厚接触が認められれば利用を控えてもらうなど）を取らせて頂
くと保護者と申し合わせをして、協力を求めています。

令和7年度リアン(生活介護事業)支援方針		表3
①個別支援計画に基づき、利用者さんに合ったサービスの提供を心掛ける		
②日中活動を通して、利用者さんが楽しんで頂けるように支援を充実させる		
③広い視野を持ち、利用者さんの細かな変化に気づけるように支援する		
④心身の健康を管理するとともに異常がある場合は適切に対応する		
⑤職員の意識改革、また連携を深めることによりより良い支援を提供できるよう日々改善する		
⑥感染症について、基礎疾患の方が多いことから感染防止対策をしっかりと行う		
活動名 (実施日時)	取り組み内容	成果・課題等
感覚刺激(毎日)	散歩・足浴・アタッチメントセラピー・スヌーズレン・エアトラ	五感の刺激による体幹機能維持
訓練(月2回)	PTによる月2回の個別訓練	体幹機能の維持
音楽活動(毎日)	歌や楽器に親しむ・ペープサート	情緒の安定や気分転換
制作活動(月1回)	壁面制作・行事飾り等の作成	制作を通して自己表現を出来るようにする
クッキング(月1回)	手作りおやつを作る	作ったものを食べる楽しみを知る
個別活動(月1回)	ボール・ウォーキング・装具をつけての活動 等	一人一人の好みや特性に合わせて活動を行う
課外活動(月1回)	ショッピング・外食・施設見学 他	社会参加して楽しんでもらう
年間行事(各年1回)	焼き芋・クリスマス会・花見・運動会・初詣	季節感を感じ楽しんでもらう
感染症における対応 (通年)	感染症防止マニュアル2類(コロナ編)に沿った対応の遂行	出来る限り感染を防ぎ、命を守る
その他	重里 Dr.診察(1回/年) 体重測定(毎月1回) 国療訪問(毎月水曜日/偶数月1回と奇数月2回) PT 訓練(毎月第1金曜日・第3木曜日) 誕生会(利用者さんの誕生日) お楽しみランチ(年2回) 外食(年1回)	

エトワル（児童発達支援・放課後等デイサービス）

令和7年度3月に登録者1名が高等部卒業し、令和7年4月から新しく5名が利用して頂くことになっていて、合計20名の児童が登録となり、楽しく利用して頂く中、療育面からも支援していけるよう活動します。

令和7年度の具体的な活動内容については、表4の支援方針のもと、引き続き地域で暮らしている障害児の放課後及び長期休暇中の活動の場所として実施していき、利用者さんの安全により一層配慮しつつ充実した活動の場所となるように努めていきます（主な活動内容は次

ページ表、また年間行事については別紙年間行事計画表をご覧ください。
 今後の事業形態として、昨年度同様、就学している児童だけでなく、就学直前の児童（小学校入学前の春休みなど）についても受け入れていくと共に、事業所からの送迎についても引き続き実施して行きたいと考えています。

《受け入れ時間》

児童発達支援事業 9：00～17：00（平日・長期）

令和7年度エトワル支援方針		表4
① 安心できる環境の中で様々な欲求を満たし情緒の安定を図る。		
② 幅広い年齢の友達や職員など身近な人に親しみを持ち、子ども自身の興味や関心が触発され、好奇心を持って自ら関わりたくなるような環境をつくる。		
③ 身近な地域における様々な体験を通じて興味や関心の幅を広げる。		
④ 家庭への相談援助や学校等の関係機関との連携を実施する。		
活動名 (実施日時)	取り組み内容	成果・課題等
ウォーキング・ 外遊び(通年)	施設周辺のウォーキング、玩具での自由遊び等	季節感を味わう・体力向上・集団活動経験する
屋内活動(通年)	ボール遊び・エアトラ・足浴・サーキット・スヌーズレン等	友達との関わりを経験する・数や文字に触れる・気持ちの安定を図る
クッキング (月1)	手作りおやつを作る	清潔を保てるようになる 食に興味を持ち、自分で達で作って食べる楽しさを味わう
課外活動 (通年)	外食・ドライブ・買物・初詣・公共施設見学など	地域交流の提供する・季節感を味わう 公共施設見学など
制作活動 (通年)	絵画・壁面制作など	自己を表現する・出来たという達成感を味わう・色んな素材に触れ 感覚を楽しむ・道具の使い方絵を知る
避難訓練 (月1)	津波、地震、土砂災害、不審者侵入、火災を想定して行う	避難方法を周知する・避難に係る時間を最新の状況を正確に把握する
プール(夏休み)	園庭プール・水遊び	水や氷の感覚を楽しむ・職員や友達と一緒に水に親しみながら楽しむ・衣類の着脱等を通し ADLの向上を図る

放課後等デイサービス事業 10：00～18：00

長期休暇 9：00～17：00

療育センター A O I（特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援）

利用者さんに安心して相談していただけるよう、毎月の相談支援事業所内研修を実施し、相談支援専門員のスキル向上を図ります。

また次の 5 事業を円滑に運営していきます。

- ・ 特定相談支援事業（計画相談支援・基本相談支援）
- ・ 障害児相談支援事業（障害児相談支援・基本相談支援）
- ・ 一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
- ・ 委託相談支援事業（海南市・紀美野町からの委託事業）
- ・ 在宅リハビリテーション推進強化事業（和歌山県からの委託事業）

特に相談支援事業としての「窓口機能」を活かし、法人内各事業（入所支援・短期入所支援・就労支援・児童支援等）との協働をより促進しながら「1 人でも多くの利用者さん」へ利用していただけるよう努めます。

尚、相談件数の増加・ニーズの複雑化にともなう困難ケース等へも
対応すべく、当事業所だけでなく基幹相談支援センターや他委託事
業所、海南海草圏域内における他法人等と連携し、障害者自立支援
協議会運営をおこない、地域での協力体制も強化していきます。

療育センターAOI 令和7年度年間行事計画 (案)

別紙

各事業年間行事					その他(全体)
月	エトワフル(放デイ)	ちなみ(生活介護)	もなみ(就労継続支援B型)	リアン(生活介護)	
4月	買物、外食、 お楽しみランチ(テイクアウト)	お花見(ドライブ)	お花見(ドライブ&テイクアウト)	花見(中庭でおやつパーティー) 保護者総会	避難訓練
5月		合同中庭バーベキュー	海南医療センター売店販売	外出(散歩)	避難訓練 感染防止委員会会議
6月	公共施設見学 (自然博物館)	お楽しみランチ (テイクアウト)		外出(散歩) 重里Dr.検診	合同防災訓練 避難訓練
7月	プール(水遊び) 外食 買物	おやつカフェ(外出)	海南医療センター売店販売 外食	七夕 (笹飾り制作活動・飾りつけ)	避難訓練
8月	プール(水遊び) お楽しみランチ(テイクアウト) 外食 買物	自然博物館見学		夏祭り (スイカ割・ヨーヨー釣り・射的)	避難訓練 感染防止委員会会議
9月	外出(未定)	外食	海南医療センター売店販売 外食	お月見クッキング (制作活動・団子づくり)	避難訓練
10月	ハロウィーンパーティー		合同カレーパーティー	運動会 (大玉転がし・綱引き・お土産競争等)	避難訓練
11月	外出(未定)	もみじ狩り(ドライブ)	海南医療センター売店販売	外出(散歩)	避難訓練 感染防止委員会会議
12月	お楽しみランチ(テイクアウト) クリスマスパーティー 買物	クリスマス会	忘年会(外食)	クリスマス会 (国療さんと一緒に制作活動)	合同防災訓練 避難訓練 法人研修会
1月	買物	初詣(ドライブ) お楽しみランチ	初詣 海南医療センター売店販売	初詣(玉津島神社)	避難訓練
2月	節分	おやつカフェ(外出)		節分 (制作活動・豆まき)	避難訓練 職員会議(研修会) 各委員会会議
3月	外出(未定) 買物 外出(未定)	外食	海南医療センター売店販売 外食	お楽しみランチ(内容未定)	避難訓練

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染状況をみて行事、活動内容を変更したり工夫して取り組みます。